

添付法令資料 4 :

電力輸送網自由エリアに位置する土地、建物及び／又は植物に対する補償に関する
2018年5月2日付インドネシア共和国エネルギー・鉱物資源大臣規程 No.27 (目次)
同月4日施行

- 第1章 総則 (第1条及び第2条)
- 第2章 土地、建物及び／又は植物に対する補償 (第3条ないし第6条)
- 第3章 補償の計算式 (第7条)
- 第4章 補償活動の実施
 - 第1節 補償実施の準備 (第8条)
 - 第2節 評価機関の指示 (第9条)
 - 第3節 補償額の決定 (第10条)
 - 第4節 補償の支払い (第11条)
- 第5章 土地権保有者及び電力供給事業許可保有者の権利 (第12条)
- 第6章 電力輸送網の撤退における損害賠償 (第13条)
- 第7章 報告 (第14条)
- 第8章 指導及び監督 (第15条)
- 第9章 国及び慣習地により所有され、及び／又は支配される土地、建物及び／又は植物に対する補償 (第16条)
- 第10章 経過規定 (第17条)
- 第11章 終則 (第18条及び第19条)